

産後ケア事業について

〈利用できる方〉

- ・河内長野市に住民登録のある母親と子ども（出産後1年未満）
- ・医療行為（医師の診察や薬の処方など）が必要な方や、感染症の疑いのある場合は利用できません。

〈内容〉

- ・赤ちゃんとお母さんの体調管理
- ・育児相談
- ・おっぱいの相談
- ・授乳方法の相談
- ・沐浴方法やスキンケアのアドバイス
- ・看護師による専門的なこころのケア など



〈利用料金〉

宿泊型（1泊2日から）

昼夕朝 3食付（例 10:00～翌10:00）

課税世帯：3,400円

非課税世帯・生活保護世帯：1,500円



日帰り型

●7時間 昼食付（例 10:00～17:00）

課税世帯 1,300円

非課税世帯・生活保護世帯 500円

●9時間 昼夕 2食付（例 10:00～19:00）

課税世帯 1,700円

非課税世帯・生活保護世帯 1,000円

訪問型（2時間・3時間）

助産師による授乳支援・沐浴支援

全ての世帯：無料

訪問看護型（1時間程度）

看護師による専門的なこころの支援

全ての世帯：無料

※宿泊型・日帰り型については、おむつ、おしり拭き、粉ミルク、産褥パット、母乳パッド等の物品は、ご自身でお持ちいただくか又は実費になります。

〈利用施設〉 別紙一覧 ※施設によって受け入期間・条件等が異なります。

〈利用方法〉

- ・事前にゆめっくへ利用登録が必要です。（概ね妊娠3か月頃から申請可）
- ・宿泊型と日帰り型を通算して7日までと
訪問型と訪問看護型を通算して7日までの最大14日利用できます
- ・前々日の17時以降の日程変更、または、キャンセルした場合は、キャンセル料がかかります。



〈利用登録は市HPから〉

お問合せ

河内長野市こどもファミリーセンター☆ゆめっく☆(保健センター内)

〒586-0008 河内長野市木戸東町2番1号

電話 0721 (55) 4141 FAX 0721 (55) 0394